

交通局の経営状況等について

1 お客様数等の状況

(1) 令和4年度

1日当たりのお客様数

- 年間を通して行動制限が取られることもなく、特に10月以降は「水際対策の緩和」や「全国旅行支援」の影響によりお客様数は回復基調になったものの、コロナ前と比較すると大幅な減少が継続していました。
- 市バスの1日当たりのお客様数は、30万9千人で、前年度比では+15.6%となりましたが、コロナ前の令和元年度比では▲14.2%となりました。

(市バス)

(単位：千人/日)

	元年度 A	2年度	3年度 B	4年度	4年度	対前年 増減率		(参考) 元年度比 増減率
				予算	決算 C	増減 C-B=D	D/B	(C-A)/A
市バス	357	248	268	275	309	41	15.6%	▲14.2%
うち定期	96	72	78	78	87	9	12.2%	▲12.2%
うち通勤	72	63	62	61	68	6	8.1%	▲9.1%
うち通学 (大学)	17	5	9	9	14	5	44.2%	▲22.7%
うち定期外	187	99	114	124	149	35	30.8%	▲20.2%

- 地下鉄の1日当たりのお客様数は、34万8千人で前年度比では+18.0%となりましたが、コロナ前の令和元年度比では▲13.4%となりました。

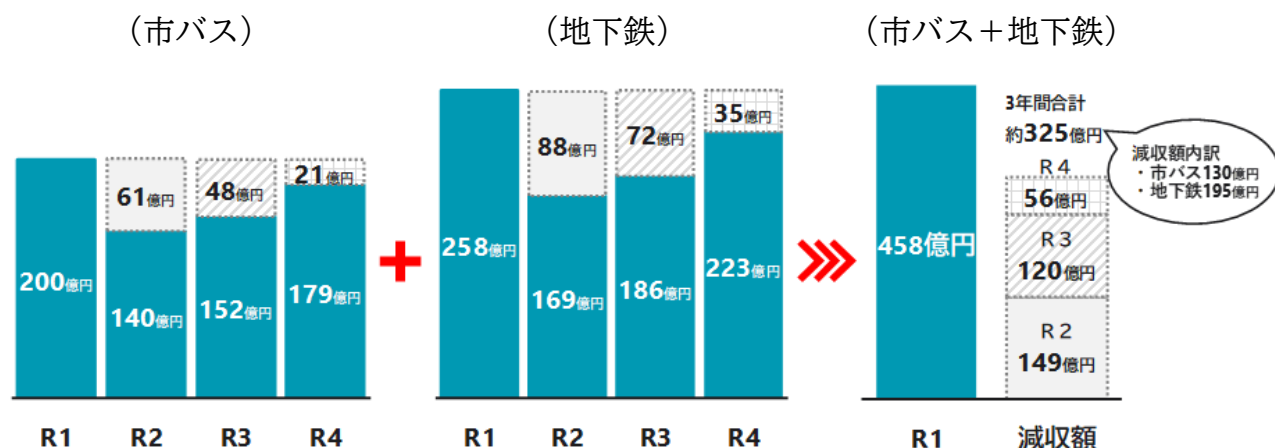
(地下鉄)

(単位：千人/日)

	元年度 A	2年度	3年度 B	4年度	4年度	対前年 増減率		(参考) 元年度比 増減率
				予算	決算 C	増減 C-B=D	D/B	(C-A)/A
地下鉄	400	267	295	304	348	53	18.0%	▲13.4%
うち定期	168	124	139	135	154	15	11.1%	▲9.3%
うち通勤	109	96	95	92	102	7	6.9%	▲7.2%
うち通学 (大学)	40	15	27	24	34	7	27.8%	▲16.6%
うち定期外	208	119	132	145	171	39	29.3%	▲18.1%

運賃収入の状況（税抜き）

- 両事業の運賃収入は、コロナ前の令和元年度と比較して、令和2年度と3年度の2か年の合計で約270億円の減収でしたが、令和4年度で更に56億円拡大し、3年間で、年間運賃収入の7割に相当する約325億円にも上る減収となりました。



(2) 令和5年度

1日当たりのお客様数（速報値：4月～6月）

- 観光利用に加え、通勤や通学等の日々の御利用も戻りつつあることで、市バス・地下鉄ともに前年度比では増加しており、コロナ前の令和元年度比でも、6月時点では、市バスで▲8.2%、地下鉄で▲6.6%と、大きく改善してきています。

(市バス)

(単位：千人/日)

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	対元年度比 注	対4年度比
4月	413	300	338	▲17.4%	+12.8%
5月	369	299	338	▲8.3%	+13.3%
6月	364	304	335	▲8.2%	+10.1%

(地下鉄)

(単位：千人/日)

	令和元年度	令和4年度	令和5年度	対元年度比 注	対4年度比
4月	421	329	378	▲8.5%	+14.8%
5月	423	351	396	▲7.3%	+12.6%
6月	418	356	391	▲6.6%	+10.0%

注 元年度比は、「定期旅客数の計上方法の見直し」による影響を補正しているため、表中のお客様数の減少率とは合いません。

2 交通局の令和5年度取組

(1) 経営健全化の推進 ～持続可能な市バス・地下鉄を目指して～

- コロナ禍により未曾有の財政危機に直面する市バス・地下鉄の持続可能な事業運営を目指し、経費削減と収入増加、利用促進に取り組み、より一層の経営健全化を推進します。

ア 経費削減策（削減効果額 市バス約4.5億円、地下鉄約1.7億円）

- ・ 市バスの御利用状況に応じたダイヤの見直しなど業務の見直しによる総人件費の削減
- ・ 地下鉄の改集札機のＩＣ専用化等による保守管理費用の見直し など

イ 収入増加策・利用促進策

- ・ 文化庁や京都市立芸術大学の移転を契機とした利用促進の取組
- ・ 定期券の利用促進に向けた大学・経済団体等に対する営業活動の実施
- ・ ポイントサービスの導入によるＩＣ化の推進
- ・ お客様1人当たり乗車運賃の引き上げに向けた各種割引乗車券等の見直し
- ・ ふるさと納税や寄付の獲得による資金の調達 など

ウ 国の支援制度の活用や国・府への要望活動の実施等

コロナ禍によるお客様数の大幅な落ち込みによる減収や、この間の原油や物価高騰に対する支援など、両事業の経営健全化に向けた支援について国や府に対し要望します。

【参考】これまでの要望活動の成果により令和5年度に向け実現した制度

- ・ 地下鉄事業に係る「特例債」制度の継続及び「資本費負担緩和債」の発行要件緩和
- ・ 両事業に係る「特別減収対策企業債」制度の継続

(2) 市バスの混雑対策 ～市民生活と観光の調和に向けて～

- 生活利用と観光利用が混在することにより、市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策を、次の2つの方針に基づいて積極的に展開します。

ア 市バス輸送力の再配分・増強

- ・ 令和6年春実施の市バス新ダイヤに向け、「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」からの答申や市民意見を踏まえ、観光客の回復により生活利用とあいまって混雑が生じる系統や、御利用の回復が顕著な系統の輸送力の増強について検討
- ・ 観光シーズンにおける臨時バスの運行
- ・ 京都駅前バスターミナルや主要観光地周辺のバス停における整列・誘導を行う案内活動の実施
- ・ 運賃箱の「両替方式」から「つり銭方式」への変更による停車時間短縮

イ 地下鉄を生かした移動経路の分散

- ・ 市バスから地下鉄への無料振替（振替輸送）
- ・ 市バスの混雑の要因の一つと考えられる「バス１日券」の廃止
- ・ 「京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”」活動の充実
- ・ 「地下鉄・バス１日券」の販売強化等
- ・ 海外からのお客様に向けた「地下鉄・バス１日券」や手ぶら観光の周知・ＰＲ
- ・ ＩＣによる乗継割引（ポイント還元）の実施

(3) その他の重点事業

ア 重点①「安全・安心、そして快適・便利に」

交通事業者として最大の責務である「輸送の安全確保」を徹底し、お客様に安全・安心に御利用いただくことはもちろんのこと「快適性と利便性の向上」にも取り組めます。

- ・ バス停の乗降口のバリアフリー改修
- ・ 烏丸線新型車両への車内防犯カメラの設置
- ・ 市バスのフルカラーＬＥＤ式行先表示器の導入
- ・ 地下鉄の列車案内表示装置の新設・更新 など

イ 重点②「なりふり構わない経営改善」

（「(1) 経営健全化の推進」を参照）

ウ 重点③「社会課題解決への貢献」

子育て世代への支援や事業活動における環境への配慮など、持続可能な社会の実現を目指すＳＤＧｓの達成に向けた取組を展開するとともに、市バス・地下鉄の御利用を通じたＳＤＧｓ達成への貢献に係る情報発信を強化します。

- ・ カーボンニュートラルに貢献する電気バスの導入を目指し、課題抽出など調査・検討を開始
- ・ 烏丸線新型車両の導入による電力使用量の削減
- ・ 地下鉄駅トイレへのサニタリーボックスの設置
- ・ 地下鉄駅トイレでの生理用品の無料提供サービス実施に向けた検討
- ・ 駅構内への授乳スペースの試行設置
- ・ ベビーカー利用に係る理解・配慮の啓発活動や市バス全車両の前面への大型ステッカーの掲出
- ・ 様々な媒体を活用した市バス・地下鉄の事業活動を通じたＳＤＧｓ達成への貢献に係る情報発信の強化 など

エ 重点④「京都市の成長戦略の推進」

誰もが安心して住み、学び、働くことができ、誰もが訪れ、楽しむことができる都市を支え、京都市の成長戦略の推進に貢献します。

- ・ 市バスの路線・ダイヤの見直し
- ・ 市バスの運行情報の更なるオープンデータ化
- ・ 洛西地域をはじめとする地域公共交通会議への参画
- ・ 文化と経済の好循環の創出に向けた利用促進の取組 など

オ 重点⑤「経営状況の更なる見える化」

交通局ホームページやSNSによる情報発信等、様々な媒体を通じて市民やお客様に交通局の経営状況を正しくお伝えします。

- ・ 既存の媒体や手法にとらわれず、市民やお客様に経営状況等を正しく伝えるための取組の推進
- ・ 経営状況の見える化に係る「まちピンチ」キャラクターのLINEスタンプの販売

カ 重点⑥「働き方改革の実践等」

公営交通を支える運転士・整備士等の担い手の確保や育成、また働き方改革の実践等による「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて取り組みます。

- ・ 市バス運転士や整備士など未来の公営交通を支える担い手の確保
- ・ 資格取得支援制度（京都・観光文化検定等）によるスキルアップの奨励